

論 文 要 旨

申請者氏名 小井亜津子

申請学位 言語教育学博士

主論文題目 「わけ」の機能に関する研究

主論文要旨 (邦文は4,000字以内
外国語は2,000語以内)

本論文はワケダ・ワケデハナイという形式の機能について、日本語教育に資する形での文法記述を目指すものである。本論文は10章から成る。以下、各章の概要を記す。

第1章では、近年の「教育文法」をめぐる議論を踏まえた上で、本研究で目指す文法記述のあり方を記した。本研究では「教育文法」を「ある文法項目を、その学習者に、なぜ、どの段階で、どのように教えるのか、という判断を下すための情報提供の場」たりうるものと捉え、そのためには、その項目が実際のコミュニケーションでどのような役割を果たしているかを明らかにする必要がある」ことを強調し、研究の目的を、ワケダ・ワケデハナイという文法形式について、その機能とそれに付随した使用の必然性、機能ごとの形態的特徴などの情報を明らかにすることであるとまとめた。さらに、当該形式を日本語の特性という、より広い視野で捉えることは、教育文法の充実と矛盾しないことを主張し、同形式の日本語特有のコミュニケーションにおける位置づけについても検討する姿勢を示した。

第2章では、研究対象であるワケダ・ワケデハナイの形態的特徴や範囲について確認し、名詞「わけ」の相対名詞としての特徴の影響により、形式名詞「わけ」を伴う文法形式は、先行文脈に「わけ」の指示対象を求めるような意味構造を内部に有していることを指摘した。次に、研究の方法について概要を述べ、使用するコーパスの概要を述べるとともに、ワケダ・ワケデハナイについて、どのような流れで研究を進めるのかを説明した。最後に、本論文の構成について記した。

第3章では、大規模コーパスにおけるワケダ・ワケデハナイの使用状況を出現頻度の観点から概観した。それにより、ワケダの使用はジャンル（BCCWJにおいては「レジスター」）によって偏りがあること、ワケダは書き言葉より話し言葉で用いられやすい可能性が高いこと、ワケデハナイにはそのような偏りが少ないことなどを指摘した。また、本稿における「書き言葉」、「話し言葉」の区分の捉え方について明らかにした。

第4章から第7章ではワケダについて論じた。第4章ではワケダに関する先行研究について、用法の分類、使用動機や談話機能、ノダとの比較など、研究の観点別にその成果をまとめた。また、文法書等の記述から、日本語教育における扱いについても簡単に確認した。

先行研究から、ワケダの用法分類については一定の共通認識が存在し、その機能や使用動機についても個別的な指摘が存在するが、使用の必然性という観点が不足していること、使用実態を実証的に明らかにし、書き言葉・話し言葉の区別を含む使用文脈を踏まえた上での機能の分析が不十分であることを指摘した。

第5章では書き言葉におけるワケダの分析を行った。まず、ワケダの不使用がテキストの解釈にどのような結果を与えるかについて、BCCWJの「図書館・書籍コーパス」中の普通体のテキストを対象とし、日本語母語話者による判定調査を行い、ワケダの使用の必然性について考察した。その結果、ワケダは書き手が「解説者」としての立場で先行文脈を振り返るような構造で解説を施す場合に、使用の必然性が高まることを明らかにした。文法的な面から言えば、ワケダの使用によって、他者の立場に立って思考や解釈を述べることができるようになることや、ワケダが接続関係や格関係を補う働きをしていることも明らかにした。また、このようなワケダの特徴は、基本的には従属節中のワケダにおいても同様に指摘できることも明らかにした。

一方で、学術論文や報告書等、高い客観性が要求されるタイプのテキストでワケダがほとんど使用されていないこと、書籍中のワケダの多くは、その不使用がテキストの解釈に影響を与えないこと、普通体のテキストより、丁寧体のテキストのほうが、ワケダとの親和性が高いと見られることなどから、ワケダの使用は書き手の読み手に対する意識が前提となっていることを指摘した。

第6章では、第5章の結果も踏まえ、話し言葉で使用されるワケダについて分析を行った。まず、「名大会話コーパス」を対象に、日常会話におけるワケダの使用を観察した。「名大会話」のような、親しい者同士の雑談の場においては、話し手が自らの体験や見聞を「語り役」として披瀝する場面でのワケダの使用が目立ち、「それでどうなったの?」という想定される聞き手の関心に対応したワケダの使用実態を確認した。ただし使用には個人差が目立ち、総じて使用の必然性が高いとは見られなかった。さらに、ワケダの関連づけの構造「P-Q」のうち、Pが聞き手側に属すると見られる「対話型」のワケダの出現も高い頻度で確認され

た。これらも文法的に必然性が高いものではないが、共有されているトピックに関する共通理解を協働で構築していく状況を演出するような効果が認められた。比較的使用の必然性が高いと見られるのは、発話命題が双方の既存知識ないしは共通認識であることを確認して議論を進める、という機能を発揮するワケダである。それらは「わけだから」に代表される従属節中のワケダや「わけでしょう」という出現形態をとることが多い。こうした場合のワケダは、述部が「いい」に代表されるような判断を表す場合に、話し手個人の一方的な判断ではなく、一般的に受け入れられる判断として伝達するという役割を担うため、不使用により意味にも影響を与えることがわかった。この点については、書き言葉の分析で確認した、「解説者」の役割を担うことにより、他者の立場に立って思考や解釈を述べることができるようになるという点と通じることを指摘した。さらに、「国会会議録」、講演、インタビュー、対談等におけるワケダの使用も観察した。

ここまでの考察から、ワケダの使用動機は情報の受け手を巻き込み、発話命題の妥当性を協働で理解することを志向するような発話者の態度であると結論づけた。

第7章では、第5章、6章での分析を通して得られたワケダの使用動機を理論化することを試み、ワケダの機能を改めて記述した。まず、時枝誠記(1938、1941)における「場面」の概念を参照した。「場面」とは客観的に描写される状況のみを含むのではなく、聞き手に対する感情や場の雰囲気に対する発話者の捉え方が中心となる概念であることを確認し、ワケダの使用の前提には「間主観性の成立に依存した態度」が発現する「場面」があると規定した。「間主観性 (intersubjectivity)」という概念については、普遍性の高い概念として議論されていることを認めつつ、本稿ではより限定的に「意識や関心の方向性が既に共有されている状態」という意味で用いることを確認した。

ワケダの使用「場面」をイメージ化して捉えると、間主観性の成立を基盤とし、発話者と受信者が共通の「図式」を共に眺めているような状態が想定できる。そのような状態で発話者が解説を添えれば、受信者はそれを当然のものとして受け入れることが期待される。同章ではさらに、こうしたワケダの「場面」を、発話者による主観的判断の関連づけを受信者に求めるというノダの「場面」と対比的に捉えることで、その特徴をより明確にした。具体的には主観的、一方的伝達態度が明示されるようなノダの用法においてはワケダの使用が許容されないこと、ノダに限った用法とされているものも、「場面」の設定によってはワケダが許容されることなどを見た。

ワケダの機能については、発話者と受信者が一体となって談話の内容を理解していくような「場面」を演出する効果があることを指摘した。すなわち、ワケダの使用は上記で明らかにした「場面」を前提とすると同時に、そのような「場面」を強化する役割もあるとの捉え方を示した。そして、そうした「場面」を強化することにより、発話者の進める議論が妥当なものとして受け入れられる素地を固めていくことにつながることを指摘した。

最後に、第1章で掲げた本研究が目指す文法記述のあり方を振り返り、ここまで明らかにしてきたことをまとめた。上記で述べた、ワケダの使用「場面」、機能に加え、必然性という観点からは、発話者自身の判断ではないことを示す場合にワケダの役割が高まることを再確認した。形態的には既有知識を確認する際の「わけでしょう」「わけだから」という出現形態も使用の必然性が比較的高いことを指摘した。

第8章および9章はワケデハナイを対象とした議論である。第8章ではワケデハナイを「推論の否定」とする既存の見方の問題点を指摘し、ワケデハナイは文脈に関連づけられた仮説を否定すると捉えることで、包括的な理解が可能になることを主張した。さらに、ワケデハナイの実際の使用状況に着目することで、いくつかの談話機能の類型を示した。

第9章では、話し言葉、書き言葉それぞれにおける具体的な使用状況を観察することで、第8章で示した「仮説の否定」という見方と談話機能の類型について、その妥当性を検証した。話し言葉については「名大会話」における使用実態を考察し、ワケデハナイの機能についてA～Fの6つの類型を提示した。書き言葉については「書籍」の普通体テキストにおける使用実態を考察し、話し言葉で確認された6つの類型のうち、対話型の2つを除く4つの類型について確認した。これらの考察を通じてワケデハナイの本質が文脈中のPと関連づけたうえで文全体を一つの仮説Qとして否定するという点にあり、文法的必然性が高い形式であることを指摘した。一方で、類義形式であるノデハナイとの使い分けについては、いくつかの特徴を指摘することはできたものの、明確な差異を示すには至らず、課題として残ることとなった。

第10章では各章を振り返りながら結論をまとめ、今後の課題として、談話やテキストの目的を十分に理解したうえでの分析が不足していること、類義形式との関わりや共起する形式がどのように影響を与えているかといった点をより明確にしていく必要性などを指摘した。また、ワケダのような伝達態度に関わる形式が、教育上どのように位置づけられるべきかといった点が論点になりうる点、ワケデハナイのような否定形式の談話上の役割の普遍性と特殊性について明らかにする余地が大きいことなどを課題として位置づけた。